水　保第８９３－１号

平成２８年８月３０日

　各診療所管理者　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　茨城県水戸保健所長

（公 印 省 略）

訪日外国人旅行者受入れ医療機関の選定について（依頼）

　本県の保健福祉医療行政の推進につきましては，日頃から格別のご協力を賜り，厚くお礼申し上げます。

件名のことについて，観光庁外客受入担当参事官から別添写しのとおり通知がありましたので，下記の選定要件を満たしたうえでご承諾いただける場合は，下記のとおりご対応をお願いいたします。

記

１　依頼内容

・「訪日外国人旅行者受入れ医療機関」選定のためのご承諾

２　医療機関選定の要件

　　・外国語による診療が可能

　　　※救急患者の受入れや救急科等の複数診療科を有している必要はありません。

３　選定された医療機関の取扱い

　　・訪日外国人旅行者受入れ医療機関リストとして観光案内所や地方自治体へ案内

　　・日本政府観光局（JNTO）のホームページにおける情報発信

４　報告方法及び期限

　　・ご承諾いただける場合は，別添報告書によりメールまたはFAXにて下記担当あて送付

　　・平成２８年９月２３日（金）必着

　　　※期日までにご報告がない場合は，承諾いただけないものとして取り扱わせていただきます。

【担当・提出先】茨城県水戸保健所

総務課地域保健推進室　佐藤，来栖

　　　　　　　　TEL：029-241-0100　　FAX：029-241-5313

　　　　　　　　Mail：mitoho01@pref.ibaraki.lg.jp